

令和7年2月27日

池袋保健所

東京都 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄状況について

1. 国通知による備蓄目標量及び薬剤の種類の追加

- ・住民記録台帳に基づく人口割合が更新。東京都分の備蓄目標量が増加。
185.12 万(H30 年 6 月通知)→**191.29 万人**(R4 年 7 月通知)

2. 東京都の備蓄目標量

①国の想定する都の備蓄目標量の総量（罹患率 25%）

都備蓄分 191.29 万人+（国備蓄分 191.29 万人+流通分 109.30 万人）=491.88 万人分

②都のガイドラインにおける備蓄目標の総数（罹患率 30%）

491.88 万人×1.2 倍 =**590.26 万人分**

③ ①・②により都備蓄分を算出

都備蓄分 =590.26 万人分－（国備蓄分 191.29 万人+流通分 109.30 万人）=**289.67 万人分**

→新しい目標量 289.67 万人分 － 現在の備蓄量 280.32 万人分 ＝ 9.35 万人分不足

3. 東京都 現在の備蓄状況

抗インフルエンザ薬	都の備蓄量
タミフルカプセル	20.00 万人分
タミフルドライシロップ	36.44 万人分
リレンザ	83.72 万人分
イナビル	126.14 万人分
ラピアクタ	14.02 万人分
ゾフルーザ	9.35 万人分
合 計	289.67 万人分

【参考】

新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドラインより

◆ 医薬品・医療資器材の確保

○都は、国の備蓄方針及び都の特性を踏まえ、全り患者（被害想定において都民の 30%が罹患すると想定）の治療、予防投与や季節性インフルエンザが同時に流行した場合に使用する量として、590.26 万人分を目標として、抗インフルエンザウイルス薬を計画的かつ引き続き安定的に備蓄する。なお、その際、現在の備蓄状況、流通の状況や重症患者への対応等も勘案する。

備蓄する薬剤は、国の備蓄方針に準じる。